

報道機関各位

発信日	令和元年10月8日	担当者名	竹下 徹
担当課	生涯学習課	電話番号	85-3521

人権の花を咲かせよう

「人権の花」運動・贈呈式

事業内容	<p>佐賀・武雄人権啓発活動地域ネットワーク協議会（佐賀地方法務局、佐賀人権擁護委員協議会、鳥栖市）において、法務省の委託事業（佐賀県からの再委託）である「人権の花」運動の贈呈式を、下記のとおり行いますのでお知らせします。</p> <p>「人権の花」運動は、主に小学生を対象とした啓発運動で、昭和57年度から実施されています。その内容は、学校に配布された花の種子、苗などを子どもたちが協力して育てることによって、生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としたものです。</p> <ul style="list-style-type: none">●実施校：鳥栖小学校4年生（123名）●日時：令和元年10月15日（火）10時30分●場所：鳥栖小学校体育館●内容：①開会 ②教育長挨拶 ③学校長挨拶 ④協議会会長挨拶 ⑤花苗の贈呈 ⑥児童代表の挨拶 ⑦閉会 ⑧植え付け
------	--

添付資料	
------	--

関連サイト	
-------	--